

【1 分解説】米国の学生ビザとは？

総合調査部 課長補佐 野崎 ひばり

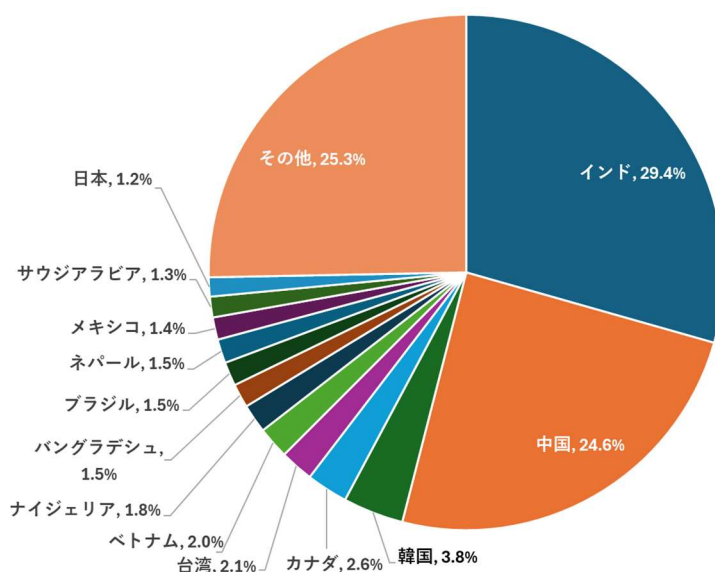
米国へ3ヵ月以上の長期留学をする場合、渡航目的に応じ主に3種類のビザ取得が必要です。大学や私立高等学校などに通う場合にはF-1ビザ、職業訓練プログラムへ参加する場合はM-1ビザ、交換留学にはJ-1ビザが該当します。申請には、大使館での面接のほか、留学先の教育機関が発行するI-20（入学許可証）が必須ですが、米国移民局（USCIS）から正式に承認された教育機関のみが発行できます。

F-1ビザ取得者は、卒業後最長1年間、OPT（Optional Practical Training）として就労可能なため、将来的に米国での就労を目指す学生に人気です。

米国国際教育研究所（IIE）によると、2023年から2024年の米国内の長期留学生数は過去最高の1,126,690人に達し、国籍別ではインドが約29%で最も多く、次いで中国が約25%、日本は約1%でした（資料）。

米国政府による事前通知のない学生ビザ取消や面接停止などの措置は、数多くの長期留学生の将来設計に大きな影響を与えます。そのため、米国政府と教育機関双方には、留学生に不安を与えないよう理性的かつ合理的な対応が求められます。一方、留学生自身も、大使館や教育機関、留学支援事業者などから最新の情報を収集し、できる準備や対策を進めることが重要です。あわせて、自身が外国人であることを認識し、現地の市民社会の価値観や文化に配慮した行動を心がけることが大切です。

資料 2023年～2024年の米国内の長期留学生の国籍



（出所）米国国際教育研究所（IIE）「Open Doors Fast Facts 2024」より第一生命経済研究所作成

関連レポート

・「トランプ政権下における米アカデミアの多様性の危機～ノーベル賞自然科学分野から米国の競争力の源泉を読み解く～」

（2025年5月）<https://www.dlri.co.jp/report/1d/449046.html>